

町民と議会をむすぶ

町議会 だより

 池田町

VOL. **11**
令和元年11月1日発行

【主な内容】

議案審議及び施政方針	2～3
町政に問う 一般質問 3人が登壇	4～6
委員会質疑応答 決算・総務厚生・文教経済 各常任委員会報告	7～9



おじいちゃん、おばあちゃんこれからも色々教えてね



敬老会の会場運営を手伝ってくれているみなさん

いつまでも
健康長寿
池田の郷さと

一般会計補正予算6,160万4千円の追加

9月定例会が9月13日から20日の8日間開催され、一般会計と特別会計の5つの補正予算、条例に関する4議案、また平成30年度の池田町各会計の歳入歳出決算の認定など7議案の全16議案が提出され、全議案可決されました。

定例会で提案した議案と賛否

議案 44号	令和元年度 池田町一般会計補正予算(第3号) …各事業費6,160万4千円を追加し、総額予算を31億4,068万円に
議案 45号	令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) …前年度の金額確定により、国への返還金471万2千円を追加し、総額予算を3億2,577万8千円に
議案 46号	令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号) …医師住宅の改修及びエコーの更新、診療所温水器修繕に394万6千円を追加し、総額予算を1億8,607万8千円に
議案 47号	令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第2号) …下地区簡易水道施設の水源確保のための改修費3,722万1千円を追加し、総額を2億701万円に
議案 48号	令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第2号) …前年度の金額確定により、国への返還金799万1千円を追加し、総額予算を4億3,840万9千円に
議案 49号	池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について …地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う、非常勤職員の勤務条件についての条例の制定
議案 50号	池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について …専門的な知識経験者を、任期を定め採用するための条例の制定
議案 51号	池田町印鑑条例の一部改正について …住民基本台帳法施行令の一部改正に伴う、条例の改正
議案 52号	池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について …子ども・子育て支援法の改正により、保育料及び副食費の無償化実施に伴う、条例の改正
議案 53号	字の区域の変更について …東俣地区で実施した、圃場整備換地処分に伴う字区域の変更のための議会議決
議案 54号	農地等高度利用促進事業(池田清水谷地区)の施行について …今後、清水谷地区を中心とした圃場整備の事業計画を定めるための議会議決
議案 55号	平成30年度 池田町各会計歳入歳出決算の認定について …平成30年度の一般会計他7つの特別会計の歳入歳出決算の認定
議案 56・57号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて …山崎雅彦氏(菅生) 小森保之氏(稲荷) 2名の選任の同意
議案 58・59号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて …岸本英明氏(松ヶ谷) 南田哲也氏(板垣) 2名の任命の同意

【審議結果】 第55号議案については、宇野邦弘議員が反対し、その他15議案は全員一致で採択

請願および意見書について

発議 3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
----------	---------------------------

【審議結果】 全員一致で採択

請願	日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める請願
----	---------------------------------

【審議結果】 宇野邦弘議員が賛成、その他全議員反対により不採択

町長 施政方針

新庁舎・新図書館建設 にCCSM

新年度に向けて事業の促進が図られるよう、令和元年10月末を目処に、専門家も含めた(仮称)庁舎・図書館建設町民委員会を設置し、建設場所の選定、建物デザイン、周辺環境、風景デザインなど、今後の方向性を検討していく。

地方創生戦略プランの 検証と再策定について

平成28年に、「すみか・しごと・なかま」をテーマとして策定した、池田町地方創生戦略プランが来年で5年目を迎える。来年度に計画している、効果検証と再策定に向けて、本年度においては、学識経験者も含めた(仮称)池田町地方創生戦略町民会議を設置し、論議検討を深め今後の施策をまとめていく。



主 事 業

- 幸寿苑の災害時対応のための発電機の整備に 73万円
- 葬斎場(火葬場)の玄関、ホール窓等の改修に 111万円
- 有害鳥獣の捕獲頭数増および、豚コレラ対策として
イノシン捕獲強化に伴う有害鳥獣対策費に 461万円
- 志津原 TPA の中長期整備計画策定に 315万円
- 公民館(池田・東角間)の修繕補助に 130万円
- 新作能面公募展開催と、一層の普及と高度化対応に 322万円

下地区簡易水道施設の 水源確保のために 改修費3,722万を追加

5月から下地区簡易水道が水不足状態となり、平日は、ほぼ毎日オレンジ色のタンクを積んだトラックが受水タンクへの補給を行っていましたが9月定例会で改修費の補正予算が全員賛成で採択されました。

中地区と下地区の上水道施設を配管接続し、互いの供給が可能となります。

本管工事は年明け1月の完成ですが、11月末には仮配管工事が完了し、供給が可能になりますのでトラックによる運搬は無くなります。

下地区の皆様には長期に渡り、ご迷惑をおかけしました。



下地区浄水場への給水作業(柿ヶ原)

町政に問う

一般質問とは、議員が町行財政全般にわたって、自らの意見を述べ、執行機関に見解を求めるものです。

一般質問



宇野 邦弘 議員

幼児教育・保育を消費税に頼らず完全無償化に

幼児保育・教育の無償化による保護者負担軽減額は年180万円程度の額になるのか？

国は補助対象になっていない副食代分全員無料化には約27万円、送迎バス料16万円など、この際町の援助にすべきでないか。

必要な人員は正職員として確保を

もともと、この無償化の財源を消費税に求めていることがおかしい。3〜5歳児の保育料が無料になっても、小学校が上がって数年たてば、消費税増税分でチャラになってしまう。消費税増税に頼らない無償化政策の抜本的な改善を求める。

非正規職員は同じ仕事でも待遇が悪く、官製ワーキングプアとして問題。昇給も退職金もない。今回こうした非正規の方が一年毎更新の会計年度任用職員になる。現在の嘱託職員とパート職員全員が任用職員となるのか。

会計年度任用職員はフルタイムとパートタイムに分かれるが、この線引きはどうか。

総務課長 職員定数条例では正職員83名が池田の枠。4月1日現在正職員77名、嘱託・パート職員37名。平成21年は65名と16名。嘱託職員の年収は200〜300万円。勤務条件などが合えば大半の議員は会計年度任用職員となる。フルタイムだけでなくパートタイムであっても条件をみたせば、厚生年金や健康保険の対象になる。



現在進行中の一期工事

さらに、足羽川本流からなど3本の導水トンネルを掘る二期工事計画は膨大な経費になる。

補聴器購入支援策を

身障者手帳対象外の軽度の難聴者の補聴器は保険適用がなく全額自己負担。日本の補聴器装着率は難聴者の14%と、欧米の半分以下。難聴は、コミュニケーションの問題のみならず、うつ病や認知症の原因にも考えられていることもあり、補聴器購入助成策をとる自治体が広がっている。

池田町でも補助制度の創設を。池田町で手帳交付による補聴器装着者は何人か。また、軽中程度の難聴者はどれだけの把握すべき。

保健福祉課長 交付の認定者は25名で、補聴器助成利用者は12名。軽・中度難聴者の状況は把握していない。補助創設を求めることは考えてない。

足羽川ダム二期工事（新たな導水トンネル）の中止を求める

一期工事（水海川からの導水トンネルやダム本体工事など）の事業費が340億円増え、1300億円に膨れ上がることが示された。

導水トンネルの上流に集中豪雨が降った時だけしか必要のないものであり普段は無用の長物。費用対効果からみても無駄な大型事業の典型。町長として関係機関に中止を求めるように。

町土整備課長 二期工事が必要な事業であり、計画中止を求める立場にない。

町長 課長が答えた通り。

一般質問



宇野 一正 議員

池田町の空き家対策について

平成26年に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。この法律は、「適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともにその生活環境の保全を図りあわせて空き家等の活用を促進するため、空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成、その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定める事により、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的と

する」となっている。空家とは、1年以上住んでいない、または使われていない家と定義している。今、池田の空家状況をみると。

- 1、別荘的に使う家
- 2、物置として使う家
- 3、完全に放置した家
- 4、税金が高くなるからそのままおいている家
- 5、売買を考えている家
- 6、賃貸をかんがえている家
- 7、無償譲渡したい家等に分けられる。

さて、池田町には空家が何件あって、その中で危険な建物（家、車庫、蔵、倉庫）がどれくらいあるのか？町はどのように把握しているのか、教えていただきたい。

まず対策を執らなければならぬのは、子どもたちの通学路に面した所にある倒壊しそうな建物の除去、風が吹いても倒壊しそうな建物等が挙げられる。次に完全に放置した家や車庫や倉庫の除去が挙げられる。

空家等対策の推進に関する特別措置法により解体を拒む所有者には行政代執行による強制解体が出来るようになった。

しかし池田では強制代執行は、なじまない方法だと考える。

危険な建物の所有者の方々に話を聞くと、年金生活者には解体にお金をかけられない、解体費用が高い、解体すると税金が上がるとは無いか？ 相続したくない、お金が無い、と言った答えが返ってきた。しかし、なかには田、畑、山が売れば解体費用に当てても良いと言う人もいた。法律に基づく策定は今年3月現在、都道府県市町村の6割の自治体で計画が策定済みであり、策定予定は3割あるようだ。福井県内はほとんどの自治体で条例ができてい

る。空家等対策の推進に関する特別措置法は、平成26年に施行された。この法律は、「適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともにその生活環境の保全を図りあわせて空き家等の活用を促進するため、空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成、その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定める事により、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする」となっている。

うであるが、池田町はまだ条例は出来ていない。私が調べたところ町内に危険な空き家は46件ある。早く条例策定し、空家等の解体に池田町も補助金をだして空家等に対する具体的な取り組みが必要だと考える。

総務課長

空き家の現状把握については3年毎に消防署が実施する空き家実態調査を活用している。空き家としては87棟。そのうち建物に何らかの損耗がみられる空き家が26棟となっている。

空き家解体に補助金をだしてはどうか？という質問については、本来所有者自身の責任で行うもので、安易な助成はモラルハザードを引き起こす可能性があるといわれている。又、役場だけが担うものではないと考えている。

集落や地域の課題として所有者と一体となって取り組んでいただきたい問題と認識している。

特に管理不全な空き家となる前に予防や利活用、適正な管理について地域で検討してもらい抑制に努めてもらいたい。

その為の地域課題解決に向けた活用を支援する自治再興交付金も用意している。また、町としても管理不全な空き家となる前に空き家の流通促進を図っている。空き家バンクへ登録事業では、所有者にバンクの登録や呼びかけを行っている。住宅を住みやすくする改修費用も各種改修補助金制度を設けている。



危険住宅

町政に問う

一般質問とは、議員が町行財政全般にわたって、自らの意見を述べ、執行機関に見解を求めるものです。

一般質問



丸石 純一 議員

空屋活用と危険家屋の積極的対応について

空き家解体の補助について、昨年12月定例会において池田町より、「道路に面した廃屋等の安全確保の面、また良好な景観を守るためにも、検討が必要であるが、解体後の空き地の地域活用に関連付けや、個人のモラル・ハザードの問題を含めてどのような制度が可能か、検討をすすめる」とあった。景観条例もしくは、解体補助などを検討する上でも、まずは、現状を把握する必要があると考える。

暮ラッセル事業の現状は？
平成28年度事業開始である暮ラッセル事業の現状として、登録件数や利用状況はどうなっているのか。また暮ラッセルを利用した人や、集落の反応など現時点でフィードバックする方法はあるのか。

危険家屋についての現状把握はしているか？

アンケート調査を実施する必要がある。

アンケート調査をするべきではないか？

暮ラッセル事業をより良いものとするため、また池田町を好きになってもらうため、さらに町民が受け入れをより勧めていけるように、元の持ち主や、現在の持ち主、そして集落に対し

地域の中で現状を共有できているか？仕組み作りをする必要がある。

消防署の方では3年ごとに空き家実態調査を行っているが、地域の中での意識共有が必要となってくるかと考える。

各集落単位での意識共有が必要であるとも考える。

提案となるが、現状把握などは区長会で意見をきくなど、各集落で危険と認識している、もしくは、景観上どうにか対処してほしいという家や車庫等があるか、意見を集める必要があると考えるが、どのように考えているか。

また移住定住促進事業では移住定住の総合窓口として移住定住情報の発信、町営住宅運営管理等を行っている。移住者定住支援については、集落や地域、他の移住者との交流支援等を行うとあるが、この部分については十分な活動ができていない。どのような取り組みを行うのが今後の課題としている。

また危険空き家の状況把握については、平成29年7月に集落実態調査を実施した結果、32集落から回答があった。その中で空き家等の管理状態に関する質問ではほとんど管理されていない建物25棟、管理されているかわからない建物21棟と回答があった。また、空家があると答えられた26集落のうち25集落は空き家の所有者を把握しており、連絡も取れると回答している。移住者を受け入れることについては23集落が受け入れたいと回答しており、移住者の受け入れが空き家の有効活用につながるかと考えている集落もある。このように集落では空き家の状態を把握されており、必要に応じて情報の提供を求めている。

繰り返しになるが空き家の対策については強制的な除去だけでは解決できない問題でもあるため、集落や地域も空き家対策の主体となり取り組みが必要であると考える。

再質問

集落実態調査を29年7月とあったが2年ほど経過している。暮ラッセル事業が始まったのが28年7月と聞いているのでそこから3年で14件ほど入居したということ、なるべく早く利用関係者がフィードバックができる仕組みを作って頂きたい。

この他に、池田町起業支援事業補助金、経営高度化支援型についても一般質問した。

総務財政課

飯田議員 ふるさと納税を活用した「ちっちゃな幸せ実現事業プラス」の件数はどのようになっているのか。

総務財政課長 平成30年度の実績は17件、297万円である。

飯田議員 富田家住宅の今後の活用は。

総務財政課長 耐震補強プランも含め、検討中。

和野議員 今までどのくらいの管理費がかかっているのか。

総務財政課長 平成7年に寄付を受け平成9年より管理費用が発生。現在までに約880万円。

宇野一正議員 役場職員はマイバスを利用し出張等に活用しているのか。

総務財政課長 何度か活用した。しかし帰りの時間が合わないため、利用頻度は低い。

佐野議員 意見
東京出張に利用した。町民の皆さんにマイバスの活用モデル的なものをPRできないか。

丸石議員 防災無線を今後デジタル化していく計画だが、デジタル化になった場合

合屋内受信機等のメンテナンス費用は今より増加するののか。

総務財政課長 今年度の実施計画策定の中で検討する。

住民税務課

宇野一正議員 町税などのコンビニ納入の実績は。

住民税務課長 毎月約10件、年130件程度ある。(県内コンビニ利用が多い)

佐野議員 火葬場はかなり古いと思うが、何年に建てられたのか。

住民税務課長 当初昭和52年建設、昭和62年改修工事を実施、その後は設備を修繕し現在に至る。

農村政策課

宇野一正議員 食の文化祭について、分散している店舗の出店方法は、交通事故の危険性も有り、一箇所での開催にしてはどうか。

農村政策課長 町全体が会場として、池田全体を巡っていたり、池田全体を巡っていただく形をとっている。出店者の方々にも交通事故防止については呼びかけを行っていく。



飯田議員 熊の捕獲頭数は。

農村政策課長 21頭。(前年度は12頭)

町土整備課

宇野邦弘議員 林業振興費関係の繰越額が多いのでは。

町土整備課長 補助金の関係により3月補正したため。林道工事については、冬期間工事進捗が進まない。また、設計に時間がかかる。

教育委員会

宇野一正議員 堀口家住宅の土壁の変色対応は。

教育委員会課長代理 土壁のサンプルを何種類か作成し、色合い等を実際に確認し、来年夏に施工を予定している。

丸石議員 図書購入における小・中・図書館の連携化による費用の削減は出来ないのか。

教育課長 各学校の利便性から考えて今は出来ない。重複購入は避けられている。今後システムの連携が出来るのかなど検討も必要。

保健福祉課

宇野邦弘議員 国民健康保険の医療費抑制の計画との関係は、どれぐらい抑制されたのか。(計画と実績の比較)

保健福祉課長 平成30年度決算6700万円(医療消耗品)結果は出ていない。悪化してからの治療が多いため、歯科医療費の割合が高い。

決算認定反対討論

宇野邦弘議員 自治体会計は単年度主義が原則なのに、1割以上の予算が翌年度に繰越しになっているのは間違っている。計画が明確でないのに予算を決めることが原因。この点から決算には反対せざるを得ない。

決算常任委員会

委員長
佐野和彦
岩崎昭一
和田義則
宇野一正

副委員長
丸石純一
飯田拓見
宇野邦弘
松井靖明

平成30年度の池田町一般会計と7つの特別会計の歳入歳出の決算審議

質疑応答



文教経済常任委員会

委員長 佐野和彦
副委員長 松井靖明
岩崎昭一
宇野邦弘
宇野一正
丸石純一

質 疑

総務厚生常任委員会

委員長 飯田拓見
副委員長 宇野一正
和田義則
宇野邦弘
松井靖明
丸石純一

応 答



元気に暮していくために

飯田議員 診療所に設置しているエコーの更新費が280万円あるがこの値段は妥当なのか？

副町長 本来は450万程度ですが、デモ機を購入することで、280万で購入することができた。

会計年度任用職員について

飯田議員 高齢者運転支援事業の交付状況は？

総務財政課長 今の段階は、予算は残っている状況であるが、無くなる可能性がある。なので今後補正予算を計上する可能性がある。

宇野邦弘議員 今までの一般職員との極端な待遇の差が是正されることは良いことと思う。

今後は、退職手当を支給するとなっているが、条例上も支給することとなっているのか？

総務財政課長 現在の嘱託・パートの方は、会計年度任用職員とする。一般職員同様に働いてもらわなくてはならない職員については、任期付採用職員として任用となる。現在、各課にて再確認中である。

和野議員 現在の嘱託33名パート7名は、運用が始まれば、会計年度任用職員、任期付採用職員となるとの説明であったが、どのように分けるのか？

副町長 「地域おこし協力隊」という名前で行っていた職員の方については「会計年度任用職員」にする。また、町から、お金を払える方は、「業務委託の一般の方(区長など)」、「一般職」、「会計年度任用職員」となる。「会計年度任用職員」

農村政策課長 県の目標数値は池田町の予算ベースの頭数が多いが、池田町は実質的な捕獲頭数に基づき予算化をお願いしている。

農村政策課長 県として1頭でも多く捕獲し拡散を防止する方針である。成獣7000円、幼獣10000円の追加補助の経費の補正である。

町の獣害対策は順調か

丸石議員 有害鳥獣対策における、町の中長期ビジョンはあるのか？

宇野邦弘議員 有害鳥獣のイノシシ対策の費用の内訳は(24万円)

佐野議員 今までの補助で免許所有者の人数と今後の後継者はいるのか？

町民の生活水道は大丈夫？

農村政策課長 現在、駆除隊員30数名、本事業での銃所有は4名うち2名が現場で活躍している。

松井議員 下地区の水不足対策は10月までと伺ったが、そこで完了し、冬場の水搬送はなくなるのか？

宇野邦弘議員 森林整備費において、間伐等の実績を考慮し、予算減額しているが、町においてはもっと支援が必要ではないか？

町土整備課長 11月末までに仮設配管が完了する予定である。

副町長 今後、森林環境税等のこともありますが、行政が投資だけで解決できないとの認識は、共有されていると思っている。池田町の森林の価値を高めていくためには役場の政策だけでなく、自助・共助・公助の連携が大切だと木望の森プロジェクトでも申し上げている。

佐野議員 どのルートで配管を入れるのか。また今後、湯水する事は無いのか。

丸石議員 県の目標数値は池田町の予算ベースの頭数が多いが、池田町は実質的な捕獲頭数に基づき予算化をお願いしている。

町土整備課長 仮設管が完了すれば運搬は不要となるが、本管工事完了は、12月末、もしくは1月末になる予定である。

今後、誰が何をしていたか

町土整備課長 仮設管：谷口集落、信武磁工まで
本管：谷口集落、旧池田生コンまで
給水区域の変更：接続後の中地区の給水区域は、野尻交差点までと考えている。

員には職種等により、年数回の草刈り、バスの運転をお願いする人、ほぼ毎日お願いする人も全員含まれるが、これらの職を全て会計年度任用職員と呼ぶのかというところで、委員さんとおよびする。

飯田議員 会計年度任用職員の退職手当について、一定の要件とあるが、どのようなものか？

職員採用については、任期付職員の採用の方法もある。3年5年の期間とはなるが、職員採用の窓口としては良いのではないかと考える。

丸石議員 フルタイムの方の残業手当は？パートタイムの副業は可能か？移行後の財政負担増はどう予測しているか？任期付職員は池田町役場の職員定数に含まれるのか？

副町長 会計年度任用職員も、福井県市町村職員退職者共済組合に加入し、池田町だけでは条例がなく、当該組合が決める。すなわち、会計年度任用職員もここに加入し、当該組合の決まりにより、退職金の有無および額を決める。

総務財政課長 フルタイムの方の残業手当は支払う。パートタイムの副業は認められている。移行後の財政負担増は概算で2100万円の増となる。また池田町役場の職員の定数は83人とあり、任期付職員はこの定数に入ることとなる。

松井議員 地域おこし協力隊は3年の契約と聞いていますが、会計年度任用の制度が始まれば、その縛りはなくなるのか？

副町長 原則、最長3年で、元々単年度の契約となっている。今後この体制である。また、地域おこし協力隊の



広報特別委員会編集作業状況

は十分補えるため、湯水の可能性はないと考える。

佐野議員 全て無料化はどうかと思う。家庭によっても格差があると思うが、それ相応の負担は当然ではないか。

子育て支援について

丸石議員 条例改正については理解できる。特色ある池田の保育について盛り込むことはできないのか？

農地の活性化 (清水谷地区整備事業)

教育長 町独自の取り組みとして、すでに保育料については国の基準の半分程度としている。また、第3子についても無償化を取り入れている。子どもたち全般に恩恵を受けられるものは、行政が支援している。個人の利益に関するものは個人負担をお願いしていく。共助の精神が大切と考える。

丸石議員 事業期間令和2年から7年までのスケジュールと整備により耕作できない期間はあるか？

丸石議員 アレルギー体質の子どもの多いので難しいかもしれないが、食材について池田の食材を多く使用したり、土日の森の幼稚園(近場の自然にふれあう)など、第三者の意見を取り入れた開かれた幼稚園等の計画はあるのか？

町土整備課長 令和2年度に事業に着手し、工事の完成は令和4年度、その後は必要な手続き(換地業務)は、令和7年に完了する見込みである。今のところ耕作不可期間は2年程度の予定である。

町行造林について

宇野一正議員 契約が切れて3年程度経過している箇所があるが、町としての対応は？

副町長 利益が出た段階で区と町で決まった割合で分け、その後再造林を行う内容だが、契約が切れてから放置していた面は早急に対応すべきと考える。

議 会 視 察

山村再生テーマに

10月17・18日、岡山県西粟倉村と鳥取県智頭町で議会視察を実施しました。いずれも県境の森林面積9割超えと池田同様の山間地です。

百年の森林構想

○西粟倉村

西粟倉村は、「50年まで育った森林を、村ぐるみであと50年頑張ろう」との趣旨で「百年の森林構想」をたて、様々な創意ある取り組みを進めています。

所有者と話し合いを重ね4割もの森林が村管理の計画のもとで整備が進められています。木質バイオマスの公共施設での利用はもちろん、地域の潜在力を引き出す中で様々な若手起業家による移住と古民家の活用なども進み、使える空き家は全部埋まっているそうです。



西粟倉役場で、間伐材利用の現状等の概要説明その後、現場視察も

林業・農業を軸とした町民が 主役の挑戦し続ける元気な町

○智頭町

表題のスローガンを将来像として掲げている智頭町は、日本有数の林業地です。当日は役場の「山村再生課長」から説明を受けました。

10年前に、「基幹産業の林業がこのままでいいのか」と、山の所有者、森林組合、製材所など地域住民と、大学・行政の関係者が「智頭町木の宿場実行委員会」を立ち上げて、住民主体の取り組みを進めています。

こんな中で、「軽トラとチェーンソーで晩酌を」を合言葉に山に放置された間伐材の代金として地域通貨の発行をしています。また「山林バンク制度」で自伐型林家をめざす若手育成施策や、園舎を持たない「森の幼稚園」、「山と親しむ仙人塾」など多様な活動が展開されています。こうした先進的な取り組みを池田町でどう生かすかの宿題が課せられた視察でした。



智頭町の温水プールへの熱供給場所

学校視察



9月18日 池田小学校・中学校授業参観

揖斐川町視察



8月21日 揖斐川町議会交流会にて冠山峠道路(岐阜県側)視察

編集後記



待っていました！議会だより！
こんなセリフを言ってもらえる様に議会だよりの編集作業に力をいれて、池田町の政策背景をお伝えしていきたいと思えます。しかし誌面の制約からどうしても要約化した文書載せざるを得ません。もっと知りたい所につきましては、気軽に身近な議員や議会事務局にお問い合わせください。

これからも町民に開かれた議会、町民の声を代弁できる議会を目指していきますので、更なるご支援・ご協力をよろしくお願ひします。(丸石純一)

議会広報特別委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 宇野 邦弘 |
| 副委員長 | 丸石 純一 |
| 委員 | 佐野 和彦 |
| 委員 | 宇野 一正 |
| 委員 | 松井 靖明 |
| 発行責任者 | |
| 議長 | 和田 義則 |